

FirstClassへの留学へついて、以下の留学約款を熟読しご同意をお願いします。

第1条 留学概要

- 1、当社が提供するサービスは、申込者に対し、語学学校FirstClassへの留学、語学学校FirstClassに関する情報提供、教育機関・宿泊機関(以下「受入機関」といいます。)への申込手続、渡航先での生活サポート等を行うものであり、受入機関での教育課程の修了や資格の取得を保証するものではありません。
また、受入機関が提供する授業内容やサービスは、各受入機関が独自に企画・運営し、提供するものであり、当社がサービスの提供を行うものではありません。
- 2、申込者に対する受入の条件については受入機関により異なります。契約の内容、条件は、お申込完了時にご確認いただく各受入機関の書面および本条件書によります。
- 3、当社が行う受入機関への手配については、事前に旅行内容が定められている「募集型企画旅行」ではありません。そのため、「旅行業法」の適用はなく、「特別保証」、「旅程保証」、「旅程管理」のいずれも適用がないことを予めご了承ください。
- 4、受入機関には様々な年代や国籍、教員やスタッフがおりますので、各受入機関のルールを遵守し生活してください。

第2条 お申込と契約の成立

- 1、申込者からのお申込後、当社が、契約締結の承諾をし、申込書と留学費用を受領したときに契約が成立するものとします。
- 2、お申込に際しては、当社所定の「留学申込書」に必要事項を記入の上、留学費用については銀行振込にて送金いただきます。なお、お振込みにかかる手数料は、お申込者にご負担くださいますようお願い申し上げます。
- 3、お申込はご出発予定日の12か月前から受付いたします。
- 4、ご出発予定日までに渡航に必要な手続が完了できる見通しのないお申込につきましては、お受けできませんので、ご不明な点はお早めに当社スタッフまでご確認ください。
- 5、繁忙期等、定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合がございます。

第3条 お申込の条件

- 1、当社および受入機関の留学条件を理解し、法令・規則等を遵守できる方などなでもお申込いただけます。
- 2、20歳未満の方は、当社および受入機関の定める規約に基づき保護者の同意が必要です。
- 3、心身の状態や既往症、その他の事由で留学にあたって特別な配慮を必要とされる方は、本お申込み時点において必ずその旨をお申出ください。受入機関と協議のうえ、可能な限り対応させていただきます。この場合医師の診断書や渡航同意書をご提出いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 4、前項に基づき心身の状態や既往症等のお申出がなかった場合で、これに起因する問題が生じた場合は当社および受入機関はその責を負いません。
事前に心身の状態や既往症等のお申出があった場合でも、これに起因する問題が生じた場合は可能な限り対応いたしますが、当社および受入機関はその責を負いません。
- 5、当社もしくは受入機関が不適当であると判断したとき、または当社の業務上の都合があるときは申込をお断りする場合があります。

第4条 費用のお支払い

- 1、当社が受入機関より支払いの申請を受領次第、申込者に請求させていただきます。申込者は請求書を受領後、当社指定口座まで指定期日以内にお支払いください。
また、費用のお支払は、原則としてご出発日の60日前までにお支払いいただきます。
お申込みからご出発までの期間が60日未満の日程でお申込みをされる場合、キャンセル規定に基づきキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- 2、ご出発まで60日未満の日程でお申込みされた場合、留学期間等ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

第5条 留学基本料金、基本プラン

- 1、留学基本料金、基本プランには以下のものが含まれます。
入学金(初回留学のみ)、授業料、宿泊費、ID発行手数料、SSP(特別就学許可証)、ビザ延長が必要な方の延長費用(現地法律に基づく)、エアリアンカード、空港ピックアップ費用
- 2、留学基本料金、基本プランには以下のものが含まれません
以下、含まれないもの一例です。
食事代、その他生活費

第6条 契約の解除

- 1、申込者は次に定めるキャンセル料を支払うことにより、契約を解除することができます。
契約を解除する場合はお申込の当社営業時間内にご連絡をお願いいたします。
当社が連絡を受けた時点で解除のお申出を受理したことになります。
また、下記に定める条件のキャンセル料を申受けます。
 - a、渡航前の解除の場合
ご出発60日前まで キャンセル料なし
ご出発59日前から15日前まで 留学基本料の50%
ご出発14日前から4日前まで 留学基本料の80%
ご出発3日前から当日まで 留学基本料の100%
- ※ご返金、振込手数料はお客様のご負担となります。
※入学金(15,000円+税)については、キャンセル日がご出発前60日以上の場合も返金対象外となりますが、次回のご留学時に入学金を免除させていただきます。
- b、ご出発後の解除の場合
入学後の契約解除および留学期間短縮等による費用の返金はお受けいたしかねますのでご了承ください。

第7条 契約の変更

- 1、渡航前の変更の場合
受講時間やコースを変更する場合は、担当者にその旨をご連絡ください。
返金が発生する場合には、そのお申出期間により、第6条で規定されるキャンセル料相当額をお支払いいただく場合があります。
例として、期間の短縮の場合、その短縮期間に応じた留学基本料金の割合に基づき計算したキャンセル料をお支払いいただき、契約の変更を申受けいたします。
契約の変更に伴い、追加料金が発生する場合には、当社もしくは受入機関よりお届けする請求書に基づき料金が支払われ次第、契約の変更の効力が生じます。
- 2、渡航後(日本出発後)の変更について
受講コースを変更する場合は、担当者にその旨をご連絡ください。
いかなる場合でも差額の返金いたしません。
また、追加料金が発生する場合には、当社もしくは受入機関よりお届けする請求書に基づき料金が支払われ次第、契約変更の効力が生じます。
- 3、当社の業務上の都合によりコース変更の申込をお断りする場合がありますのでご了承ください。

第8条 旅行保険契約の推奨

- 1、当社は、申込者に対し、現地での病気、障害等に備え海外旅行保険に加入することを強く推奨しております。(20歳未満は加入必須)
- 2、申込者が、日本の健康保険証を保有している場合、現地病院での診療費は帰国後に加入している保険機関へ請求可能な場合もありますが、その場合でも一時的に立替が発生し、また最終的に一部分は自己負担となることもありますのでご了承ください。

第9条 日本法人および受入機関の責任範囲・免責事項

- 1、当社は、第5条に規定されるサービスを取りまとめ、情報の提供、紹介、手配代行をするものであり、自ら教育機関、宿泊施設、交通機関等を運営するものではありません。
したがって、当社にことわることなく、各受入機関の都合によって内容や条件が変更され、実施できない場合、当社ではできるだけ原状に復する努力はしますが、その変更や中止に伴う損害について、その責を負いません。
- 2、お客様が当社への連絡なしにご自身で教育機関、宿泊機関と契約した場合、当社ではこの契約に関して生じる問題に関して一切の関与はいたしません。
- 3、申込者のパスポートおよび必要査証(ビザ)が日本国・渡航先国の判断により入手できない場合、または現地での入国を拒否された場合、当社および受入機関はその責を負いません。
その場合、第6条に規定された解除となり、同条所定のキャンセル料を申受けますので、ご了承ください。
- 4、日本、フィリピン、その他第三国の交通機関のスケジュールの変更、遅延、その他の事由に起因して申込者が損害を被った場合に当社および受入機関はその責を負いません。
- 5、天災、地震、戦争、暴動、断水、停電、その他災害や変乱等の事由に起因してのトラブルまたは運営が不可能になった場合に当社および受入機関はその責を負いません。
- 6、当社および受入機関で紹介した住居等および食事等何らかのトラブル・病気に遭った場合、当社および受入機関に故意または重大な過失がある場合を除き、当社および受入機関はその責を負いません。
- 7、食事等でアレルギーが有る申込者に対して、受入機関が特別に食事を提供することはいたしかねます。
ご自身の判断で受入機関内外での食事等についていただくようお願い申し上げます。
- 8、受入機関のルールに反する行為、反社会的な行為や暴力的行為、他の参加者の迷惑に及ぶような行為があり、受入機関を退学となった場合、その理由の如何にかかわらず費用は返金いたしかねますのでご了承ください。
また、その時点で当社や受入機関が提供する一切のサービスを中止させていただきます。
- 9、留学参加条件書および受入機関への提出書類について虚偽の申告があった場合、もしくは重要事項についての申告がなされた場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切について、申込者がその責を負うものとします。
- 10、会社、大学、専門学校、その他教育機関等の団体での申込みの場合、その団体独自で定めた規則・規約を適用するものとなりますが、当社および受入機関は当該規則・規約に基づき責任および当該規則・規約を適用したことに適用して生じる損害等につきその責を負いません。
また、各団体で定められていない事項については、受け入れ機関の規則・規約を適用するものとなりますが、当社および受入機関に故意または重大な過失がある場合を除き、当社および受入機関はその責を負いません。

第10条 禁止行為

- お客様が、First Classへ留学するにあたり、以下に該当する行為、またはその恐れのある行為を行ってはならないものとします。
- 1、他の生徒、第三者もしくは当社(当社の講師を含む)への脅迫的な行為、猥褻・猥褻、品性を欠く行為、罵詈雑言に類する行為、嫌悪感を与える行為。
 - 2、他の生徒、第三者もしくは当社(当社の講師を含む)への誹謗、中傷および名誉・信用を傷つける行為。
 - 3、他の生徒、第三者もしくは当社(当社の講師を含む)に経済的・精神的損害、不利益を与える行為。
 - 4、他の生徒、第三者もしくは当社(当社の講師を含む)の間で、売買および金銭的な利害の発生する行為。
 - 5、選挙運動、宗教活動またはこれに類する行為。(売名(売名)を行う行為等。)
 - 6、公序良俗に反する行為。
 - 7、法令に違反する行為または違反のおそれのある行為。
 - 8、犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為。
 - 9、本サービスの運用を妨げる行為。
 - 10、真実でない情報を発信する行為。
 - 11、未成年者に対し悪影響があると判断される行為。
 - 12、差別につながるもの、倫理的観点などから問題のあるものを他人に掲載、開示、提供または送付する行為。
 - 13、講師とのレッスン時間以外での私的な交際を行う行為。
 - 14、講師に対し、直接契約を求めるとする行為。
 - 15、その他、当社が不適当、不適切と判断する行為。

他の生徒、第三者もしくは当社(当社の講師を含む)からの相談があった場合、First Classスタッフより事実関係の確認、必要な場合は注意警告をさせて頂き、再三に渡り繰り返し、当校で悪質と判断した場合は退学処分となります。
(トラブルに関する重大な過失及び、犯罪行為があった場合は即時退学となります)
その際はお支払い頂いた留学費用の返金等はございませんので予めご了承ください。

第11条 管轄の裁判所

当社および受入機関に関する訴訟については、当社および受入機関の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする事に合意するものとします。

第12条 個人情報について

当社はお申込の際に申込書にご記入いただいた申込者の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他全ての情報)について、次の場合にのみ必要な範囲内で使用いたします。

- 1、サービス提供業務の実施
- 2、査証取得やお申込いただいた受入機関への手続等手続代行の実施
- 3、上記の他留学運営、手続代行上のサービス提供会社への手続
ビザ延長代行、SSP取得を目的にお預かりしたパスポート情報等の情報に關しても、上記同様とします。

第13条 規約の変更

当社もしくは受入機関により、当留学約款は予告なく変更することがございます。
変更の際には別途告知し、再度ご了承いただきます。

海外危険情報・保険衛生について

渡航先によっては外務省の海外危険事情等、安全確保に関する情報が出されている場合があります。
お申込の際に下記ホームページにてご確認ください。
・外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>
・厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」 <http://www.forth.go.jp/>

■日本法人

株式会社First Class
〒220-0004 神奈川県 横浜市 西区 北幸 2-12-26-6F
TEL : 0120-905-616 FAX : 045-345-0821
MAIL : info@1-class.jp URL : <https://1-class.jp/>

■現地法人

First Class Innoventure Inc.
Unit 201 PDI Condominium, Gov.M.Cuenco Avenue Corner J. Panis St., Baniad, Cebu City, 6000, PHILIPPINES
TEL : 032-415-9378 FAX : (+81)45-345-0821
MAIL : info@1-class.jp URL : <https://1-class.jp/>

署名

条件書を確認したうえで、上記内容で留学を申込みます。必ずご本人が条件書を確認したうえでご署名下さい。

年 月 日

(署名)

印